

令和8年矢巾町議会定例会3月会議

代表質問会派・議員と質問事項一覧表

番号	質問会派・議員	質問事項	答弁者
1	町民の会 12番 高橋安子	1. 令和8年度施政方針について	町長
		2. 令和8年度教育行政方針について	教育長
2	新誠会 11番 山本好章	1. 令和8年度町長施政方針について	町長
		2. 令和8年度教育行政方針について	教育長
3	矢巾未来の会 7番 齊藤勝浩	1. 令和8年度行政運営について	町長
		2. 令和8年度教育行政方針について	教育長
4	不来方 3番 横澤駿一	1. 令和8年度施政・教育行政方針について	町長 教育長
計	4会派 4名 7件	【代表質問実施日】 令和8年3月3日（火）午前10時	町長 4件 教育長 4件

代表質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>1</u>	令和8年 2月20日	午前・ 午後 10時03分
議席番号 <u>12番</u>	町民の会 高橋安子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和8年度施政方針について (答弁者) 町長</p> <p>令和8年度施政方針演述は、まちづくりを推進するにあたり「みんなで築く躍動感あふれ幸せな未来へ進化するまちやはば」を実現するためとして4つの項目を柱に施策を挙げている。</p> <p>そのことから以下伺う。</p> <p>① 始めに、所信で述べられた「フューチャー・デザイン」の手法について、平成27年本町が全国に先駆けて取り入れ、平成30年には、高橋町長が「フューチャー・デザイン・タウン」を宣言し、幅広い世代でのワークショップ等で議論を深めてきたが、現在までの開催回数と参加延べ人員はどのくらいか。そのワークショップでの提言を受けて、取り組んだ事例は何件か。取り組んだ結果、どのような成果があったか具体的な事例を伺う。</p> <p>② 元気を発信し活力を呼び込むまちづくりについて</p> <p>1. 農業従事者と後継者については、現在の農業者にとって1番の悩みでもある。10年程前に本町でも農業法人(農事組合法人)が数カ所で設立された。後継者不足が心配される農業者にとって、法人組織が出来たことで大型機械を導入し、明るい将来を見据え取り組んだが、10年経った現在その大型機械のオペレーターも不足し、解散を考えている組織もあるという。現在までに設立された農業法人数と解</p>

散した組織数を伺う。また、解散にいたった経緯とその理由を把握しているか。把握している場合、その理由は。

2. ドローン等の先端技術を導入支援し、スマート農業の推進により農業の生産性向上に取り組むとしているが、オペレーターの確保について考えはあるか。
3. 本町の観光情報の発信強化に努めるとのことであるが、JR矢幅駅設置の地域情報発信ステーションの活用について伺う。駅は矢巾町の玄関口であり、本年4月には岩手医科大学付属メディカルセンターの移転もあり、駅に降り立つ人も多くなる。効果的な情報提供が必要と思うが具体的な計画はあるか。また、以前ハバタークとして利用していた場所について、今後の利活用についての具体的な検討をしているか伺う。

③ 誰一人取り残さない社会を目指すまちづくりについて

1. 課題や問題意識に寄り添い、集落支援員制度等の活用による地域コミュニティに対する活動支援とは、具体的にどのような内容か。
2. 本町では、こびりっこサロン、エン(縁)ジョイ等の高齢者等の居場所づくりを提供しているが、このような場所に参加せず、家に引きこもっている高齢者が問題であると思う。高齢者の引きこもり状態にある人数やフレイル状態にある人数は把握しているか。また、対策についての検討はしているか。
3. 空き家対策について、矢巾町空家等対策計画の見直しを行うとのことだが、どのような点を問題点と捉えて見直しを行うのか。
4. 消防団の新団員対策として、町内企業への団員募集活動を働きかけるとのことであるが、現在企業への働きかけは何社ほどで、どの程度入団に結びついたのか。また、女性団員、学生消防団員数は何人で全体の何パーセントとなっているか。
5. 特殊詐欺被害等犯罪被害防止対策として防犯講話の開催等を実施するとあるが、本町では交流人口が増加し、狭い道路の通行量も増え交通事故も危惧されることから、行政区や団体に広く呼びかけ、警察との連携も視野に積極的に

	<p>防犯のみならず交通事故防止についての講話等を進める考えはないか。</p> <p>④ 豊かな環境を守り伝えるまちづくりに関し、ほ場整備事業の計画について、現在事業が進んでいる地区のほかにはほ場整備事業を要望している地区はあるか。</p> <p>⑤ まちの発展を支える持続可能な行財政運営について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公有財産の利活用について、必要な機能を確保するため、PPP／PFI等民間活力を視野に入れ公共施設の在り方について検討を進めるとあるが、具体的な計画はあるか。 2. 矢巾斎苑の在り方の検討に関し、合葬墓の設置等埋葬の在り方と整備に関する方向性について基本構想の策定に向け前向きに検討するとあるが、斎苑の設置場所について検討はしているか。 3. 町民と行政をつなぐコミュニケーションツールとして「やはナビ」の普及促進、LINE及びインスタグラム等のSNSにおいても、相互連携を強化するとのことであるが、現在「やはナビ」での情報提供はどのくらいで、どのような情報が多いか。 4. 町有地の旧矢巾中学校跡地活用について、委員会を立ち上げ何度も検討し、全員協議会等で議論してきたが、ここ数年説明が無い。現在の状況はどのようになっているか。
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 令和8年度教育行政方針について (答弁者) 教育長</p> <p>令和8年度の教育行政方針では、本町の教育理念であり教育目標に定めた「時代を拓き次代につながるひとづくり」の実現に向け取り組んでいくとのことから、以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校再編計画について、計画を急ぐとのことであるが、令和5年12月に「矢巾町立学校の再編に関する基本方針」が決定された。現時点での進捗状況はどうか。 ② 学校教職員のコンプライアンス違反の徹底をはかると

のことであるが、先日の報道で町内でも心配される事案が発生した。保護者への説明及び児童生徒への今後の対応について伺う。また、令和8年度の教育方針では、教職員について、本町独自の研修機会を設ける等推進するとのことだが、どのような研修を計画しているのか。

- ③ 多様なニーズに対応した教育機能の充実を目的に適応支援員を増員するとのことであるが、多様な教育ニーズとはどのようなことを想定しているのか。

不登校児童生徒の増加したことによるものも要因の一つではないかと考えることから、現在の不登校児童生徒数を伺う。その内、適応支援教室を利用している児童生徒数は。また、フリースクール等利用者はどのくらい。家に引きこもっている児童生徒数は。

- ④ 「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」に向け、コミュニティスクールについて中学校単位で推進する方向とのことであるが、現在の進捗状況はどのようになっているか。今後についてはどのような計画か。

代表質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>2</u>	令和8年 2月20日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 <u>11番</u>	新誠会 山本好章	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和8年度町長施政方針について (答弁者) 町長</p> <p>町長より令和8年度施政方針が示された。本町は70周年の節目を迎え、住宅地・商業地・物流拠点等が整備され、まちの姿は大きく変貌してきた。しかし一方で、人口減少が続き、行政サービスの維持や地域コミュニティの弱体化が避けられない局面にある。</p> <p>町長は施政方針の中で、定住人口だけでなく関係人口・交流人口の創出に取り組むこと、そして人口減少を前提に「賢く縮みながら暮らしの質を高める」スマートシュリンクを実践していく姿勢を示している。</p> <p>また、こども（若者・女性）未来創造会議の創設、公共施設の総量見直しフューチャー・デザインの活用等、住民参加と将来視点を活かした新しい行政運営を掲げている。</p> <p>以上を踏まえ、以下伺う。</p> <p>① 人口減少が進む中で、町が目指すべき「縮小しながらも暮らしの質を高める」スマートシュリンクの考え方は必要であると考えますが、矢巾町としてのスマートシュリンクの具体像をどの程度イメージしているのか。また、その考え方を町民と共有していくプロセスをどのように設計しているのか。</p> <p>② 施政方針では公共施設の数・規模等を抜本的に検討する公共施設維持検討の会議体を設置するとあるが、その初年</p>

度において、どの施設区分（町営住宅、児童館、スポーツ施設等）を優先対象とするのか。統廃合・集約・用途廃止の方針づくりをどの程度のスケジュールで進めるのか。具体的な検討の進め方を伺う。

③ 本町では、農業者の高齢化と担い手不足が深刻化し、農地の集積や規模拡大が進む一方で、地域を支えてきた小規模農家の離農も進んでいます。町内農家の経営規模別（大規模・小規模・兼業）の課題分析を、町はどのように把握しているのか。また、スマート農業・省力化機械導入に対する町の支援方針はあるのか。

④ 企業誘致のさらなる推進で、市街化調整区域の地区計画制度を活用した企業誘致の推進とともに、企業立地推進ビジョンに基づき、本町の地域特性に応じた業種や企業が集積する産業拠点の形成を進めるとあるが、本町が考える「地域特性に応じた業種・企業」とは具体的にどういう分野を指すのか。また、企業誘致と土地利用計画の整合性をどのように図っていくのか。

⑤ 地域コミュニティの将来像について、少子高齢化が進む中、小学校区単位の「地域みらいづくり会議」を基盤に将来の地域コミュニティの姿を議論するとしている。

矢巾町として、人口減少が続く中でどのレベルの地域コミュニティを維持することを目標としているのか。

また、公共施設の統廃合や住民参加の仕組みづくりと合わせ、町全体の地域構造をどのような将来像として描いているのか。

⑥ 道路整備の推進について、国が事業を進めている一般国道4号盛岡南道路に関連する町道の整備に向けて取り組むことで、東西・南北道路の交通ネットワークの強化、矢幅駅周辺的安全対策等が施政方針で示された。

しかし、人口減少が進む中で、道路維持管理コストの増加は避けられず「賢く縮む」行政運営とのバランスが課題となる。道路整備の推進とスマートシュリンクの考え方の整合性をどう整理するのか。

⑦ 行政DXは、単なるオンライン化ではなく、住民の利便性向上と職員業務の効率化が両立することが重要である。

	<p>施政方針でもAI活用の検討が明記されているが、令和8年度における生成AIの具体的な導入領域、期待される効果、リスク管理の考え方について伺う。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 令和8年度教育行政方針について (答弁者) 教育長</p> <p>教育委員会は、第8次矢巾町総合計画と第3期矢巾町教育振興基本計画に基づいて施策を進め、令和8年度はその3年目にあたる。学校再編、教職員の働き方改革、地域協働、教育環境整備等、多岐にわたる施策が示された。 以上を踏まえ、以下伺う。</p> <p>① 学校再編計画について「安心安全な通学環境」と「9年間の義務教育のあり方」について検討し、令和8年度中に「再編整備計画(素案)」を作成するとしている。 そこで、素案づくりはどのような手順で進めるのか。学校・保護者・地域からの意見をどのような形式で集約し、どのような双方向の合意形成の仕組みをつくるのか。これらの作業をどの程度のスケジュール感で行うのか伺う。</p> <p>② 教職員のコンプライアンスの徹底について、コンプライアンスの範囲を「社会常識・良識」まで広げて徹底するとしているが、具体的にどのような事案を想定し、町独自の研修では県とどう差別化を図るのか。</p> <p>③ 学校教職員・教育委員会の働き方改革について、文科省の指針に従い、学校等で対応困難な事案を「外部に任せる仕組み」を検討するとしているが、対象となる具体的な業務範囲をどう想定しているのか。</p> <p>④ 校務処理支援システムの導入は、令和7年度中に一部先行実施し、令和8年度当初には一定の環境を整えるとしていたが、現状の進捗状況を伺う。</p> <p>⑤ 「豊かな心を育む教育の推進」で、環境教育においては、義務教育9年間の中で、深く学ぶ機会が得られるよう、関</p>

連機関とも連携しながら取り組みを充実するとのことだが、具体的にはどのように行うのか。

⑥ 国の小学校給食費無償化開始に対応するとともに、町独自の「第3子以降無償化」について中学生を対象に継続するとのことだが、それをより発展させた保護者の実質的な負担軽減は今後検討する予定はないのか。

⑦ 学校教育環境の整備・充実について、学校施設長寿命化計画に基づき必要な修繕や整備を計画的に進めるということだが、プールの整備について、酷暑の対応も含め計画は立てられているのか。

また、小学校の体育館の酷暑対策及び寒さ対策の改善計画はどのようなになっているのか。

⑧ 「文化財の保護と活用」で国指定史跡徳丹城などの史跡公園の利活用について、各種イベントが行われているが、観光施設としての利用を促すような施策はないのか。

⑨ 中学校部活動の地域展開については、地域の側に持続的発展への動きがあって部活動の地域移行が可能になるという見解が述べられている。地域の文化やスポーツを網羅する「文化・スポーツコミッション」とも言える組織を構想するとあるが、具体的にはどのようなシステムを考えているのか。

代表質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 3	令和8年 2月20日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 7番	矢巾未来の会 齊藤勝浩	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和8年度行政運営について (答弁者) 町長</p> <p>町政運営に対する施政方針と主な施策について以下伺う。</p> <p>① 矢巾町は昨年3村合併70周年の節目の年であった。 今年4月からは岩手医科大学附属病院内丸メディカルセンターの移転が始まる。この変わりゆく矢巾町でも、大きな社会問題である少子高齢化による人口減少への対応、対策への取り組みは喫緊の課題である。施政方針においては今後の社会情勢への変化対応として「スマートシュリンク」(賢く縮む)の考え方を考察し、公共施設のあり方の検討を行い町民への理解深めていくと述べられている。この件についてインフラ整備の動向も含めどのように取り組まれて行くのか具体的な考えを伺う。</p> <p>② 大きな伸び代がある本町の地域産業の更なる活性化において、地域経済の活性化を図るための土地利用を進めるとあるが、この利用計画を、第8次矢巾町総合計画との相関や盛岡南道路の開通見越しを含め、どのように取り組まれるのか伺う。</p> <p>③ 農業従事者と後継者確保、及び農業部門の地域おこし協力隊への対応方針においては、教育スキームを明確にし、独り立ちがしっかりできるフォローを継続し、定住ができるまでの仕組み構築が必要だ。また併せて休耕田、耕作放棄地の活性化策を立て、先駆的近代化農業の道を開き、生</p>

産性向上を図り経済的豊かさが得られる仕組み作りが必要だがどうお考えか。

- ④ 特産品の開発支援において、取り組む事業者へ対して具体的にどのような支援を行うのか。
- ⑤ 複合的見地からであるが、スマートシュリンク戦略への取り組みに、高齢者の生きがいづくりと居場所作り、北国における健康増進対策、子育て対策対応、気候変動対策、コミュニケーション対策、有害鳥獣被害対策、またスポーツ施設の検討、交流人口の呼び込み対応を併せ持つ複合施設整備の検討を、PPP/PFIへの検討も含め行うことが今絶対的に必要な事案であり、他の事例も検証しながら考察する必要があると考えるがどうか。
- ⑥ 河川整備（雑物除去等）においては、近年の気候変動による豪雨災害の状況を鑑みると喫緊の課題である。廃乱しつつある河川の現状から、早期にまた定期的に行われる施策が必要だが対応、対策はどうか。
- ⑦ 避難体制の構築においては、実践訓練の慣行と公助力となる避難拠点の実用性検証を行い、有事の際に何が一番人命に影響を与えるのかの確認検証が必要だがどうか。
- ⑧ 交通安全対策においては、当町は物流の拠点開設、教育機関の集中、及び周辺での宅地整備進行、商業施設のオープンがあったこと、更に今年4月からは岩手医科大学の機能集中による来町往来者の大幅な増加が見込まれる。このような状況下、町民と往来者への交通安全啓蒙活動を手厚く行うことと、危険個所の洗い出しを早期に行い安全対応対策取る必要がある。県公安委員会や道路管理者への要望も行いつつも、町としての取り組み強化をどうお考えか。
- ⑨ まちの発展を支える持続可能な財政運営において、町の資源活用策を考えた森林環境整備、農産物生産、有効な廃棄物利用として生ごみ処理を行い、肥料の高品質化について考察し、リサイクル循環の向上策のスキーム作りを実施するなど、これら一連の循環処理による町独自の事業を立ち上げつつ特産品開発へ特化、この取り組みによる雇用創出と拡大、税込向上、ふるさと納税返礼品の開発による経済効果を上げる試行、仕組み作りが必要と考えるがどうか。

質問 2

(質問事項) 令和8年度教育行政方針について
(答 弁 者) 教育長

町教育行政方針と新年度の主な施策について、近年の社会経済の変貌を踏まえた目玉対策として位置づけ緊急対応、取り組みを行うとしたトピックスに関連し以下伺う。

① 学校再編問題は少子高齢化による児童数減少が顕著であることからの対応であるが、どのようなスピード感での検討を行っているのか伺う。

② 学校教職員のコンプライアンスの周知徹底に関し、近年全国的に教職員の違反事例が報道されることが多いと感じる。

本町においても、事案の発生が確認され対応されているが、再発防止への取り組みと組織としての重点的な取り組みについて伺う。

③ 文科省指針である学校や教育委員会での対応が困難な事案について、外部委託する仕組み作りを行うとあるがこの困難な事案とはどのようなことなのか。

④ 基本方針の三つ目、「生涯を通して学び、郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造するひとづくり」における多様な学習機会の充実を行う事案に関し、具体的内容について伺う。

⑤ 中学校部活動の地域展開については、早々に骨子をまとめる必要がある。地域展開に対処する側には、思春期の子ども達に対するモラルの醸成教育も必要と考える。文化、スポーツコミッション組織の構想と併せ、どのようにお考えか。

代表質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>4</u>	令和8年 2月20日	午前・ 午後 11時45分
議席番号 <u>3</u> 番	不来方 横澤 駿 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和8年度施政・教育行政方針について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>令和8年度は、高橋昌造町長の任期最終年度です。 そこで就任前に町長が掲げた「10の公約」も手がかりに、ここまで何が形になったのか、いま伸びている取り組みは何か、次に一段進めるべき点は何か、最後の1年で何を仕上げ、次へつなぐのか。ここを確認します。 「対立ではなく、対話で前へ」「誰一人取り残さない町へ」提言を交えて伺います。</p> <p>① 施政方針では、人口減少を前提に「スマートシュリンク（人口が減る中で、公共サービスを賢く守り直す考え方）」を進めると示された。人口減少は、本町だけでなく日本全体の課題である。ここをどう乗り越えるかが、地域の未来を左右する。話し合いは大切である。ただ今は、話すだけではなく、できるところから動かす段階に来ている。だからこそ令和8年度は、「決める」「動かす」を町民に見える形で示す年にすべきだと考える。</p> <p>1. スマートシュリンクを進めるにあたり、判断の基準、決める期限、町民参加の設計、意見の反映、説明責任など、政策決定の過程をルール化し町民に見える形で示す考えは。</p> <p>2. 学校再編は、結論以上に「プロセス（決めるまで）」が重要である。こちらについても政策決定の過程をルール化</p>

し町民に示す考えは。

- ② 産業分野では、起業・創業支援について、助成制度や相談体制は整いつつあると受け止めている。また、「やってみたい」「形にしたい」という声は、町内外から少しずつ増えてきている実感がある。

今や議論を一步進めて、実行に移す段階と考えるが、実行段階で大きな壁になっているのが、「場所がない」ことである。事務所の確保や登録、試験的な店舗運営が難しく、町外で起業するケースも生じている。官民連携も含め、チャレンジショップやコワーキングを備えた「産業の拠点（産業支援センター等）」を整備する考えは無いのか。整備が難しい場合でも、同等の機能をどう確保するのか、令和8年度に構想・具体化に着手する考えはないか。

- ③ 立地適正化計画は、簡単に言えば、「住む場所・店の場所・公共施設の配置」をどうするかという、町の未来の地図づくりである。地域を回って感じるのは、本町では「通り」や「滞在の導線」など人の流れが生まれる場が弱く、日常の消費や交流が回りにくい構造があることである。一方で今、商業の動きも含め、町の風景が変わりつつある。

立地適正化計画について、現時点での進捗状況と、町が描く将来ビジョンを伺う。特に、人の流れ、日常の消費行動、地域内の経済循環をどう捉え、どんな町の形を目指すのか伺う。

- ④ 一次産業の中でも、特に農業について伺う。食べることは、生きること。その食を守ることは、命を支えることである。だからこそ農業は、単なる産業政策ではなく、地域の土台であり、次世代につなぐ基盤である。

1. 令和8年度の農業施策について、ドローン等の機器導入支援を“目的化”するのではなく、共同利用の仕組み、運用する担い手、農地の集約・集積、販路まで含めて、「稼いで守る構造」の確立としてどう組み立てるのか伺う。
2. 農業は自然条件の影響が大きく、細かな数値管理が最適解とは限らない。大事なものは、役所の役割を果たしつつ、現場関係者と協働して同じ方向を向くことである。どういう主体・団体と協働するとともに、役割分担をどう設計す

るのか。また、最低限どんな成果指標を共有し、事業評価につなげるのか。

- ⑤ こども家庭センターについて、これまでの一般質問でも、居場所づくりや外部連携の方向性は示されてきた。外部の福祉関係者と担当課の勉強会なども行われ、連携が動き始めていると感じている。だからこそ令和8年度は、方針から実装へ、一段前に進める段階に来ていると考える。

こども家庭センターを核に、必要な人に支援が届くよう、外部の支援団体や地域資源との連携を「点」で終わらせず、「回る形」にするために、町として連携の持ち方をどう整える考えか。具体的には、情報共有と守秘、紹介ルール、緊急時対応、責任分担など、現場が動きやすい運用をどう設計するのか。あわせて、サイクルとして回すための核となる町としての役割をどう位置づけるのか。

- ⑥ 産後ケアについて、産後の支援は、レスパイトや家事・育児支援が重要である。その上で、体の回復が進むことで、心の回復にもつながるという視点を、もっと産後ケアに入れるべきだと考える。腰痛、姿勢、骨盤の不調など、「困っているけれど言いづらい」症状は少なくない。だからこそ、相談の中でサインを拾い、産婦人科だけでなく、理学療法士等の専門職、整体、運動の場などへつなぐ導線が必要だと考える。

産後ケアとして、レスパイト等を継続しつつ、身体回復の視点を取り入れた支援をどのように実装する考えか。理学療法士等や民間の整体師等専門職との連携も含め、相談から支援につなげ、メニューを育てていく仕組みづくりについての考えは。

- ⑦ 施政方針では、男女共同参画の推進とダイバーシティの理解促進が示されたと受け止めている。成果へ近づけるためには、無意識の偏り（アンコンシャスバイアス）にも向き合う必要があると考える。

1. 職員の人材配置が公平である前提は理解しているが、実態として男女比率など偏りが生じている面もあるのではないかと感じる。個人の意識任せではなく、会議体やプロジェクト、人材育成の設計に多様性をどう組み込み、政策

形成力・実効性・執行力を高めるのか。

2. 地域では「当たり前」が無意識の偏りとなり、参加のしづらさや声にならない声につながる場面がある。これは担い手不足や若者の地域離れにもつながる。気づきと対話を通じて慣例を更新する機会を町として設計し、若者や女性が参画しやすい環境づくりへつなげていくべきでは。

⑧ 文化・芸術・スポーツは教育の柱であると同時に、人を呼び込み、観光や産業、地域コミュニティ、健康づくりにもつながる町の力であり、誇るべき財産である。

1. コミュニティ・スクールで生まれた地域の声や“やりたいこと”を起点に、地域の力を文化・芸術・スポーツの取り組みに発展させ、引き出しながら、交流人口増につなげ、町の活力や地域経済につながる形で設計していく考えは。

2. 文化・芸術・スポーツを“人を呼び込む力”に変えるには、教育だけでは完結しない。観光、産業、地域づくり、健康・福祉など、部局横断で「点を線にする」体制が必要である。祭りやスポーツ大会等も含め、関係部局が連携して設計・実行していく体制や進め方を、どう整えていくか。

⑨ DX・AI活用は導入が目的ではなく、町民サービスの質を上げ、町民福祉の向上につなげる手段でいまこそスピード感が必要だと考える。

町民が求めるのは、手続きの速さだけではなく、困ったときの柔軟な対応である。人口の小さい本町では、限られた人材で行政を回す必要がある。DX・AIの導入は、職員の働きやすさ・働きがいにも直結し、効率化できるところは徹底して効率化し、相談対応や調整など、人にしかできない仕事に力を振り向けるべきである。

1. AI活用を含めたDX推進について、どのような体制で検討し、どの業務を優先して見直し、どのような効果を目指すのか。

2. 教育現場のDX・AI活用について、まず「何のために導入するのか」という目的設定と方向性を明確にし、教職員向けの研修会等を通じて基本理解と意識の醸成を図りながら、活用へつなげていく考えは。